

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

なお、情報提供は 2023/3/1 ~ 2024/2/29 の数値になります。

1. 派遣労働者の数	23 名
2. 派遣先の数	9 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額	13,026 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣社員の賃金の平均額	9,409 円 (1日8時間あたり)
5. マージン率	27.8 %
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2022/12/1~2023/11/30
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
7. 教育訓練に関する事項	ビジネスマナー研修、ものづくりの基本研修、作業工程・現場について、 生産性向上訓練、職域拡大訓練、安全衛生教育、コンプライアンス研修 等
8. その他参考事項	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険 (雇用条件によっては加入できない場合があります)
9. キャリアコンサルティング相談窓口	担当者 金森 由莉 電話番号 0586-52-6083